

第3章

市政への提言と 指針

市民生活と行政を取り巻く社会・経済情勢の変化には著しいものがありますが、こうした変化の中で、市政にとって新しい課題が数多く生み出され、新たな取組や施策の質的転換が求められています。

本市では、当面する課題について、懇談会・審議会を設置して市民の皆さんや学識経験者等の意見を求めたり、各種の調査研究を依頼し、また行政内部に検討のためのプロジェクトを設けて調査研究を行い、それらの結果に基づいて行政計画の立案・策定を行っています。

ここでは、それらのさまざまな課題について、令和6年4月から令和7年3月までの間に提出された答申等のダイジェストを収録しました。

山下ふ頭再開発の方向性について（答申）

横浜市山下ふ頭再開発検討委員会

令和6年12月26日

委員長 平尾 光司

■機関等の概要

横浜市山下ふ頭再開発検討委員会は、山下ふ頭の再開発に係る計画の策定に関する事項等を調査審議することを目的として、学識者及び地域関係団体で構成される市長の附属機関として設置しました。

■背景と経過

平成26年度の港湾計画改訂において、山下ふ頭を新たな賑わい拠点として、都市的な土地利用に転換することが位置付けられました。

山下ふ頭の優れた立地や広大な開発空間を活かした、新しい時代の象徴となるまちづくりに向けて、令和3年から5年にかけて2度にわたり、市民意見募集等を実施しました。いただいたご意見を踏まえ、5年8月から6年12月にかけて計6回の委員会を開催し、まちづくりの方向性や導入機能等についてご議論いただき、6年12月26日に答申を受領しました。

■答申等の概要

委員会から受領した答申は、まちづくりの大きな方向性を示すことに主眼を置き、山下ふ頭再開発が「目指すべき姿」を明確にしたうえで、その実現に向けた土台となる「基盤・空間の考え方」が整理されています。

また、委員会の開催にあたっては、傍聴に加え、インターネットによる生配信を行うなど透明性を確保するとともに、視聴をされた方々からいただいたご意見を、各回で報告し、多様な市民意見を取り入れながら進められました。

■答申等に対する行政対応

令和7年6月に「山下ふ頭再開発 答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。

新たな事業計画策定に向け、この基本的な方向性に対して、市民の皆様のご意見を幅広く伺いながら検討を進めています。

令和6年度横浜市税制調査会答申 —固定資産税・都市計画税に係る税負担軽減措置の検証—

横浜市税制調査会
令和7年3月27日
座長 青木 宗明

■機関等の概要

横浜市の政策目標の実現に向けた、課税自主権の活用上の諸課題等について、調査・審議を行うため、平成24年に設置されました。

委員は地方税財政制度に精通し、専門的知識を有する公平な立場にある学識経験者によって構成されています。

■背景と経過

令和6年8月に「本市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等について、意見を求める」旨を諮問し、固定資産税・都市計画税に係る税負担軽減措置について、令和7年3月に答申をいただきました。

■答申等の概要

答申は、次に掲げる税負担軽減措置について検証し、とりまとめられています。

- ・固定資産税における新築住宅に係る特例措置
- ・都市計画税における横浜市独自の減額措置
- ・横浜みどり税条例における固定資産税・都市計画税の減額措置

■答申等に対する行政対応

いただいた答申を参考に、横浜市として、固定資産税の安定的な確保を図ることについて、今後とも、国に要望していきます。

横浜市独自の税制措置については、関係局と連携しながら今後のあり方について検討していきます。

第14次横浜市消費生活審議会報告 「デジタル社会の進展に伴う消費者行政に必要な教育・啓発等の取組」

横浜市消費生活審議会
令和6年9月
天野 正男

■機関等の概要

横浜市消費生活審議会は、横浜市消費生活条例に基づき、市民の安全で快適な消費生活を実現するため、消費生活に関する重要事項について審議等を行う目的で市長の附属機関として設置されました。委員は学識経験者、消費者代表、事業者代表で構成されています。

■背景と経過

近年、デジタル社会の進展に伴い、インターネット上の取引による契約における消費者トラブルが多発しています。被害の未然防止・拡大防止のためには、消費者がインターネット上の取引におけるリスクの理解や、情報の正確さを見極める力、適切に活用するための知識を身に付けることが必要です。

第14次横浜市消費生活審議会においては、主にインターネット通販、電子広告、SNS等に関連する消費生活相談の現状を踏まえながら議論を重ね、「デジタル社

会の進展に伴う消費者行政に必要な教育・啓発等の取組」について、令和6年10月に提言をいただきました

■答申等の概要

インターネット通販、電子広告、SNS等に関連する消費者トラブルの未然防止・拡大防止やトラブルへの対応のため、「インターネット、電子広告、SNS上の情報を正しく理解し、慎重に契約をする意識を高める」を基本的な考え方とし、対応の方向性として提言を3つにまとめています。

- ① SNS広告等を活用した消費者教育・啓発の実施
- ② 消費生活相談事例の効果的な情報発信
- ③ トラブル発生後の相談及び解決手法の検討等

■答申等に対する行政対応

提言を踏まえ、被害の未然防止・拡大防止のためWeb広告等を活用した啓発の実施のほか、引き続きトラブルにあった時の相談窓口として消費生活総合センターを周知する等、適宜検討し実施していく予定です。

今後の横浜市のスポーツ振興について

横浜市スポーツ推進審議会

令和7年3月28日

会長 山口 宏

■機関等の概要

横浜市スポーツ推進審議会は、主にスポーツの推進に関する重要事項の調査審議を行うため、スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置しています。委員は、学識経験者、スポーツ団体等を代表する者、関係行政機関の職員で構成されています。

■背景と経過

横浜市は、スポーツにより親しむ環境づくりを進めるため、今後の本市のスポーツ振興について、令和5年3月に横浜市スポーツ推進審議会に諮問しました。

審議会では、現段階におけるスポーツ振興施策の達成状況や課題を検証するとともに、幅広い見地から審議を重ね、令和7年3月に答申しました。

■答申等の概要

- 今後の横浜市におけるスポーツ振興について、
 - ・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上のため、日常的なスポーツ実施につなげることが重要
 - ・スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、体験から日常化へつながる仕組みづくりと「みる」スポーツでのインクルーシブな視点を踏まえた環境整備が必要
 - ・トップスポーツチームとの連携や大規模イベントの開催支援で成果を上げており、今後は「みる」「ささえる」から「する」へつながる仕組みづくりに期待
 - ・大規模スポーツ施設を中心としたにぎわいづくりのため、市の観光施策との連携等、更なる取組強化を図るべきなどの提言をいただきました。

■答申等に対する行政対応

答申を踏まえ、第3期横浜市スポーツ推進計画の目標達成を目指し、着実に施策を実行するとともに、次期計画の策定に向けた準備を進めていきます。